

台東区区民憲章策定区民会議
第4回草案作成グループ会議 議事概要

平成 18 年 8 月 2 日（水） 19:00～22:00
台東区役所 603 会議室

1. 本文について

三輪副会長より以下のアドバイス・補足等があった

- ・ 東京 23 区内で区民憲章を策定中の自治体は台東区のみである。全国的にみても市民憲章を現在策定している自治体は 30～40 あるが、合併を契機とせずに憲章を策定している自治体は台東区だけではないだろうか。しかし、近年、市民憲章に基づく実践活動は見直されており、地方の新聞社では、市民憲章に基づく実践活動が取り上げられることが比較的多くなっている。
- ・ こうした追い風を受けて、台東区の区民憲章はきらりと光るものにした方がよい。具体的にみると、台東区の区民憲章は、副題（「あしたへ」）は素晴らしい。前文に著名な俳句を引用することが考えられている点もユニークである。
- ・ さらに、飾り気がなく本音をシャープに表現する点は、台東区の良い点である。
- ・ 前回の全体会における議論では、声に出して読むという視点が抜けていた。声に出して読むとすると、草案作成グループ案では長過ぎる文章があるのではないかと。文字数をできるだけそろえるよう、文字数を減らす方向で検討をしてはどうか。
- ・ 文字数を減らすとすれば、本文で使用されている漢字数はもともと少ないので、本文全てを平仮名にしていかがいか。全て平仮名で表現された本文は、きわめて文化度が高いと言える。

以上をふまえて以下の議論がなされた。

< 各委員の意見 >

- ・ 「昔ながらのたからもの」という表現は、全体会での指摘も踏まえ、「昔ながら」を省き、「たからものをうけつぎ ころゆたかなまちにします」にした方がよい。
- ・ 「にぎわうまちにします」は、「にぎやかなまちにします」として、他の「～なまちにします」という表現に合わせた方がよい。
- ・ 「にぎやかなまち」は「にぎわいのあるまち」と比べがさつなイメージもするが、「おもてなしのえがおで」という表現が前にあるので緩和することができる。
- ・ 「おもいやり」は、読み方によって名詞にも動詞の連用形にも捉えることができるので、語尾のイントネーションを挙げて発音することを正しい読み方にする必要がある。
- ・ 「みどりをいつくしみ」という表現は実例が少なく個性的である。

- ・ 「夢をはぐくむ」という表現は実例が多く個性的な表現とは言えない。「いきがい」は通常、その有無で語られることが多かったが、「夢」を含む「いきがい」を「はぐくんで」とすることで、台東区らしい個性的な表現にすることができる。
- ・ 各文章は、それぞれ「文化」「観光」「安心・安全、福祉」「環境」「教育」の分野に対応している。順番は、原案のままでよいのではないか。

「区民会議をふまえた本文修正案」をベースに議論結果を見え消しで表現
(下線部は追加部分)

~~昔ながらの~~たからものをうけつぎ ころゆたかなまちにします
笑顔とおもてなしのえがお心で にぎわいのにぎやかなまちにします
おもいやり ささえあい あたたかなまちにします
~~身近な花や~~緑みどりをいつくしみ さわやかなまちにします
~~みんなの夢や~~いきがいをはぐくんで すこやかなまちにします



修正後の案

たからものをうけつぎ	ころゆたかなまちにします
おもてなしのえがおで	にぎやかなまちにします
おもいやりささえあい	あたたかなまちにします
みどりをいつくしみ	さわやかなまちにします
いきがいをはぐくんで	すこやかなまちにします

2. 前文について

(1) 芭蕉の句の引用の是非について

<各委員の意見>

- ・ 仮に芭蕉の句を引用するのであれば、「芭蕉が～と詠んだ」など詠み手の名前を入れなければ誰の句かわからないのではないか。
- ・ 詠み手にこだわらなくてもよいのではないか。引用の賛否は、語呂がよいなど感覚の問題であると思われる。
- ・ 「花の雲～」の句は、台東区の「暮らしのしおり」にも掲載されている。また、文化についての考え方は、「台東区の文化政策についての提言」や、「都市計画マスタープラン」

の基本理念でも言及されている。周囲の友人等に聞いても、芭蕉の句の引用には、肯定的な意見が多く聞かれた。

- ・ 松尾芭蕉の知名度は世界的にも非常に高いことから、その力を借りることで、区民憲章に対する話題性は上がるものと思われる。また、マスメディアの注目も浴びやすく、憲章策定後の実践活動にもつながりやすくなると思われる。さらに、小学校の授業で松尾芭蕉が取り上げられれば、子どもたちは台東区に自信と誇りを抱くことができるのではないかと。
- ・ 芭蕉の句の引用については、地名の表現で反対している訳ではなく、感覚的に否定的な立場であったが、引用した場合のメリットの大きさに心が傾いている。
- ・ 日経新聞の「街イメージ調査 06」によると、「文化的な街」として「上野」は第1位、「浅草」は第4位となっている。これら上野・浅草を含む芭蕉の句を引用することで、台東区の位置についての説明は十分と思われる。また、これだけ「文化的な街」としての評価が高いのであれば、憲章には文化の香りがする表現を入れ込みたい。
- ・ 台東区を的確に表した表現は芭蕉の句以外に見あたらない。上野・浅草を含む芭蕉の句を引用した方が、地名を羅列する表現よりも効果的である。
- ・ 台東区を説明する表現として、上野・浅草に優る表現はない。どこかに上野・浅草の表現を残しておいた方がよい。



以上の議論から、前文に芭蕉の句を引用する

(2) その他の表現について

三輪副会長より以下のアドバイス・補足等があった

- ・ 前文は唱和の対象とならないので、不必要に短い文章にする必要はない。漢語を使用してもよいので、これまでの議論を振り返り、盛り込むべき内容で漏れがないか確認した方がよい。
- ・ 「匠の技」など台東区の持つ産業の側面についての表現が不足しているように感じられる。
以上をふまえて以下の議論がなされた。

<各委員の意見>

- ・ 「たからもの」の説明が前文にあった方がよいという意見を草案作成グループ以外の委員から頂いている。
- ・ 前回の全体会において、懸田会長より「松尾芭蕉」という固有名詞は入れると違和感がある、との意見もあった。「松尾芭蕉」は入れなくてよいのではないかと。解説の文章で

別に表現されていればよい。

- ・ 「花の雲～」は冒頭に合った方がインパクトがある。また、「花の雲～」と詠まれたのは「台東区」ではないので、「台東の地」とした方がよい。そうすると、まず最初に台東区の場所的なイメージを伝えることができる。
- ・ 区民会議を踏まえた修正案は、台東区が昔から長く愛され親しまれてきたという事実と、現在の台東区を説明する部分とが混在しているのでわかりにくくなっている。両者は別の文章で表現した方がよい。後者を説明する文章は、「わたくしたちは～」(平仮名)という主語で始めた方がよい。また、「あしたへ」という副題があるので、文末は「区民憲章を定めます。」ではなく、「～次の世代につなげていきます。」と言い切りの表現の方がよい。
- ・ 台東区が昔から「親しまれてきた」のは知名度の高さから客観的な事実だと思うが、「愛されてきた」のは主観によりわからないので、「親しまれてきました。」だけでよい。
- ・ 産業的な要素は、これまでの区民会議委員の文案をみると、「先人が築いた～」という表現が適当であろう。そうすると「～」の部分には、「伝統」という言葉は「先人が築いた」と重複し使用できないので、「先人が築いた知恵と技」でよいのではないか。
- ・ 「心を合わせて」という表現は、仏様に手を合わせるイメージがあるのでなくてもよい。
- ・ 「粋」は「(心)意気」と掛けて平仮名で表現する手もあるが、やはり「粋」でなければ意味が伝わらないであろう。
- ・ 「粋な文化」は「粋な風情」にした方が柔らかくてよいのではないか。
- ・ 「江戸っ子文化」という言葉を使用してはどうだろうか。
- ・ 「人情味豊かな」の「豊かな」は、本文でも使用されているので使わない方がよい。また「人情味」は、「人情があふれている」ことなので、「人情あふれる」という表現がよい。

以上の議論と、これまで区民会議委員が提案してきた文案を参考として、前文案を改めて検討していくこととする。

3. その他(今後の予定等)

- ・ 次回の草案作成グループ会議は、8月18日(金)に追加開催することとする。開催時間は、本日欠席の委員の都合を踏まえて決定する。

以上